

要小学校における不祥事根絶に向けた取組について

つくば市立要小学校長 加藤 光枝

私たち要小学校の教職員は、信頼される教職員であるため、児童が安心して学べる学校とするために、以下のとおり不祥事根絶に向けた取組を実施します。

○ 本校では、スクールコンプライアンスとして、次の点について教職員が一丸となって取り組みます。

- ・児童一人一人の人権を尊重し、体罰、暴言をせず、児童に寄り添った指導を行います。
- ・常に交通ルールを遵守し、飲酒運転を行いません。
- ・セクハラやパワハラなどのハラスメント行為を絶対しません。
- ・児童へのわいせつ行為を絶対にしません。
- ・学校徴収金（教材費・学級費・PTA 会費・児童会費等）を適正に管理、執行します。
- ・学校として知り得る児童、保護者の皆様の個人情報を適切に管理します。

施策

- ▷生徒指導上の問題が発生した場合には、学校組織として対応策を検討し、複数の教職員で生徒への指導や教育相談を実施します。
- ▷自家用車を使って宴席には参加しません。
- ▷日頃から教職員の言語環境を相互に点検、指摘し合える職場環境を整えます。
- ▷写真や動画を撮影する際には、学校備品のカメラのみを使用します。
- ▷本校が定める「学校徴収金取扱要項」に則り、管理や執行の状況を校長・教頭・事務職員・会計担当者の複数名で検査します。
- ▷本校が定める「個人情報の取扱ガイドライン」に則り、適切に管理するとともに、管理の状況を校長・教頭・教務主任が定期的に点検します。

○ すべての教職員が不祥事を自分事として捉え、自分の行為が教育全体に影響するということを強く意識し、不祥事をゼロにするため、校内コンプライアンス研修を計画的に実施します。

また、校内コンプライアンス研修の内容や様子は、学校だよりや学校ホームページ等を通じて、保護者や地域の皆様に広報します。